

DISCLOSURE

ディスクロージャー 2024

資料編



あかし

信頼の証を次の「時」へ

CONTENTS

貸借対照表	1	自己資本の充実度に関する評価方法の概要	14
損益計算書	2	信用リスクに関する事項	
剰余金処分計算書	2	(証券化エクスポージャーを除く)	16
貸借対照表の注記	3	信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び	
損益計算書の注記	5	手続きの概要	18
直近の5事業年度における主要な事業の状況	6	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに	
主要な業務の状況を示す指標	6	関するリスク管理の方針及び手続きの概要	19
預金に関する指標	7	証券化エクスポージャーに関する事項	
貸出金等に関する指標	7	(投資家の場合)	19
信用金庫法開示債権及び		オペレーショナル・リスクに関する事項	19
金融再生法開示債権の保全・引当状況	9	出資・株式等エクスポージャーに関する事項	19
有価証券に関する指標	9	リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	
金銭の信託	11	に関する事項	20
デリバティブ取引	11	金利リスクに関する事項	20
国際業務・為替業務	11	貸倒引当金、貸出金償却	21
自己資本調達手段の概要	12	役職員の報酬体系について	21
連結の範囲に関する事項	12	退職給付会計について	21
		連結の状況	23

貸借対照表

(単位:百万円)

(資産の部)	2022年度	2023年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
現金	7,214	6,549
預け金	153,060	214,114
有価証券	395,156	317,058
国債	145,637	74,492
地方債	5,470	4,722
社債	65,003	56,423
株式	4,628	4,012
その他の証券	174,416	177,407
貸出金	399,510	402,996
割引手形	2,625	1,943
手形貸付	8,074	6,766
証書貸付	377,594	382,312
当座貸越	11,217	11,974
外国為替	403	379
外国他店預け	247	311
買入外国為替	47	6
取立外国為替	108	61
その他資産	4,719	6,017
未決済為替貸	169	412
信金中金出資金	3,356	4,526
前払費用	3	3
未収収益	1,016	902
金融派生商品	19	13
その他の資産	154	159
有形固定資産	5,884	5,955
建物	2,646	2,522
土地	2,611	2,611
リース資産	241	426
その他の有形固定資産	384	394
無形固定資産	74	61
ソフトウェア	70	57
その他の無形固定資産	4	4
前払年金費用	413	487
繰延税金資産	3,489	2,873
債務保証見返	833	688
貸倒引当金	△ 6,944	△ 7,002
(うち個別貸倒引当金)	(△ 5,752)	(△ 5,450)
資産の部合計	963,816	950,179

(単位:百万円)

(負債の部)	2022年度	2023年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
預金積金	812,578	802,369
当座預金	30,765	31,735
普通預金	311,868	321,221
貯蓄預金	1,196	1,121
通知預金	1,882	1,481
定期預金	440,778	422,443
定期積金	21,594	20,211
その他の預金	4,492	4,154
借入金	122,600	117,900
借入金	122,600	117,900
その他負債	2,469	2,525
未決済為替借	261	473
未払費用	576	525
給付補填備金	4	4
未払法人税等	195	199
前受収益	260	91
払戻未済金	21	22
払戻未済持分	4	13
職員預り金	535	520
金融派生商品	23	14
リース債務	282	494
資産除去債務	27	27
その他の負債	277	139
賞与引当金	350	351
役員退職慰労引当金	206	214
睡眠預金払戻損失引当金	28	23
偶発損失引当金	317	371
債務保証	833	688
負債の部合計	939,385	924,442
(純資産の部)		
出資金	1,188	1,193
普通出資金	1,188	1,193
利益剰余金	42,690	43,476
利益準備金	1,175	1,188
その他利益剰余金	41,514	42,288
特別積立金	27,270	27,270
当期末処分剰余金	14,244	15,018
会員勘定合計	43,878	44,670
その他有価証券評価差額金	△19,448	△18,933
評価・換算差額等合計	△19,448	△18,933
純資産の部合計	24,430	25,736
負債及び純資産の部合計	963,816	950,179

損益計算書

(単位:百万円)

	2022年度 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)	2023年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)
経常収益	12,657	14,038
資金運用収益	9,964	9,873
貸出金利息	4,969	5,111
預け金利息	359	415
コールローン利息	—	1
有価証券利息配当金	4,544	4,249
その他の受入利息	91	96
役務取引等収益	688	686
受入為替手数料	318	323
その他の役務収益	369	362
その他業務収益	580	1,172
外国為替売買益	28	30
国債等債券売却益	501	1,126
その他の業務収益	51	15
その他経常収益	1,424	2,305
株式等売却益	1,280	2,180
償却債権取立益	87	23
その他の経常収益	56	101
経常費用	10,616	12,898
資金調達費用	419	299
預金利息	395	271
給付補填備金繰入額	2	1
その他の支払利息	22	26
役務取引等費用	437	447
支払為替手数料	97	98
その他の役務費用	339	349
その他業務費用	2,984	4,924
国債等債券売却損	1,950	4,669
国債等債券償還損	1,031	82
国債等債券償却	—	170
その他の業務費用	2	2
経費	6,272	6,566
人件費	4,225	4,250
物件費	1,859	2,088
税金	187	227
その他経常費用	502	658
貸出金償却	174	49
貸倒引当金繰入額	6	383
株式等売却損	163	12
その他の経常費用	157	213
経常利益	2,041	1,140
特別損失	1	0
固定資産処分損	1	0
税引前当期純利益	2,039	1,140
法人税、住民税及び事業税	448	429
法人税等調整額	130	△ 122
法人税等合計	579	307
当期純利益	1,460	832
繰越金(当期首残高)	12,784	14,185
当期末処分剰余金	14,244	15,018

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	2022年度 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)	2023年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)
当期末処分剰余金	14,244	15,018
剰余金処分額	59	52
利益準備金	12	4
普通出資に対する配当金	46	47
繰越金(当期末残高)	14,185	14,966

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けています。

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

2024年 6月18日

日新信用金庫

理事長

山 本 良 一

貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 8年～39年 |
| その他 | 5年～20年 |
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定することとしております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び融資統括部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理統括部資産査定課が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は525百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 10-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 数理計算上の差異 | 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生する翌事業年度から損益処理 |
|----------|---|
- 10-2. 当庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(2023年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,680,937百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,770,192百万円 |
| 差引額 | △89,255百万円 |
- ②制度全体に占める当庫の掛金拠出割合(2023年3月31日現在) 0.5735%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金112百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 外貨建金融資産・負債が生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為

- スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として受入為替手数料及びその他の受入手数料があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
- 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
16. 有形固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用に計上しております。
17. 投資信託及び外国証券の解約における解約益は有価証券利息配当金に、解約損は国債等債券償還損に計上しております。
18. 会計上の見積りにより当事業年度の財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- (1)貸倒引当金 7,002百万円
- ①金額の算出方法
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。
- ②金額の算出に用いた主要な仮定
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、要管理先に係る債権については対象先の件数が少なく、債権額から回収可能見込額を控除した残額(以下、「未保全金」という。))が大きい一部の先の債務者区分の変動によって貸倒引当金の算定に用いる予定損失率が大きく変動し、総体として適正な水準の引当を安定的に行うことが困難な状況にあるため、従来からの算定方法に加えて、貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす一部の先について、未保全額に一定の損失率を乗じた金額を加算し、貸倒引当金を計上しております。破綻懸念先に係る債権については、一定期間にわたって業績回復の見通しが立たない債務者の存在も考慮したうえで予想損失率を設定し、貸倒引当金を計上しております。
- ③翌事業年度の財務諸表に与える影響
- 個別貸出先の業績変化等、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権債務はありません。
20. 子会社等の株式又は出資金の総額 149百万円
21. 子会社等に対する金銭債権総額 1,008百万円
22. 子会社等に対する金銭債務総額 119百万円
23. 有形固定資産の減価償却累計額 4,943百万円
24. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 1,936百万円 |
| 危険債権額 | 21,491百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | －百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 2,913百万円 |
| 合計額 | 26,341百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,950百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 預け金 | 0百万円 |
| 有価証券 | 131,129百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 0百万円 |
| 借入金 | 117,900百万円 |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金60,000百万円、収納金事務取扱の担保として現金0百万円を差し入れております。
27. 出資1口当たりの純資産額10,782円81銭
28. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、お客さまに安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と

流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、「営業戦略会議運営規程」、「収益改善検討会議要領」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されておりますが、外国為替持高の管理及び持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しております。これらはヘッジ会計を適用しておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当庫が抱えるリスク全体を総合的に管理することを目的として、理事長、専務理事、常務理事、理事及び本部各部長が出席するリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会はリスク・カテゴリー毎にリスク管理部会を設置しており、各リスク管理部会は「リスク管理基本規程」に基づき担当するリスクの重要性を認識し、リスク管理能力の向上に努めております。リスク管理委員会では、当庫のリスク管理態勢について、リスクの重要性及び緊急性に応じて計画的に整備が図られているか等を協議・検討しております。また、委員会における協議・検討の結果は、理事会に報告することとしております。

①信用リスクの管理

当庫は、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会、経営改善指導会議及び信用リスク管理部会を設置しております。融資審査会は、理事長、専務理事、常務理事及び融資統括部長が出席して、通常週1回開催し、担当役員の決裁権限を越える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一グループの基本方針など融資に係る重要案件についての決裁等を行っております。経営改善指導会議は、理事長、専務理事、常務理事及び融資統括部長が出席して、積極的に経営改善支援を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しております。また、信用リスク管理部会は、理事長、専務理事、常務理事、理事及び監査部長が出席して、経営方針及び信用リスク管理方針に従って各所管部門が抱える信用リスクの把握や管理方法等について協議・検討しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当庫は、統合的リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しており、理事長、専務理事、常務理事、理事及び監査部長が出席する市場リスク管理部会において、市場リスク管理の実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(ii)為替リスクの管理

当庫は、為替の変動リスクに関して、外国為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力売持・買持が等しいスクウェアを原則としており、直先総合持高を極力スクウェアに調整することにより管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき、理事長、専務理事、常務理事、資金証券部長、資金証券部次席及び担当者が出席する資金運用会議において投資戦略を策定し実施しております。また、ポートフォリオのリスク・リターンの状況については市場リスク管理部会において分析・検討・協議を実施しております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約とALMの一環として金利スワップ取引があります。先物為替予約は、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しております。金利スワップ取引は、金利スワップ取引取扱要領に基づき取引の執行、事務管理を実施することとしておりますが、当事業年度において取扱いはありません。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引であります。

当庫では、これらの金融資産及び金融負債について、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託及び信託中央金庫優先出資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当庫のVaRは分散共分散法(保有期間1カ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、2024年3月31日現在で10,360百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

預け金、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引は、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合の金融商品の時価は25,656百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、

算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当庫は、預金量の0.6%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2参照)。また、外国為替(資産・負債)は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	214,114	213,554	△560
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,484	18,325	△158
その他有価証券(*3)	298,386	298,386	—
(3) 貸出金	402,996		
貸倒引当金(*1)	△6,891		
	396,105	397,704	1,599
金融資産計	927,090	927,971	880
(1) 預金積金	802,369	801,490	△878
(2) 借入金	117,900	117,900	—
金融負債計	920,269	919,390	△878
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△0	△0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△0	△0	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、有価証券に関する注記事項については30. から32. に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(OIS SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(TONA、OIS SWAP)を用いております。

(2)借入金

借入金のうち、残存期間が1年超のものについては、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（＊１）	149
非上場株式（＊１）	35
組合出資金（＊２）	3
信金中央金庫出資金（＊１）	4,526
合 計	4,714

（＊１） 子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２） 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注３） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金（＊１）	95,000	—	20,000	—	10,000	22,500
有価証券（＊１）						
満期保有目的の債券	—	1,900	3,700	1,400	2,900	8,600
その他有価証券のうち満期があるもの	3,325	5,400	7,300	6,206	16,843	212,223
貸出金（＊２）	67,124	40,359	38,799	31,476	25,291	164,683
合 計	165,449	47,659	69,799	39,082	55,034	408,006

（＊１） 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

（＊２） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注４） 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金（＊１）	627,483	110,805	44,484	2,208	16,996	390
借入金	79,300	16,000	15,800	6,800	—	—
合 計	706,783	126,805	60,284	9,008	16,996	390

（＊１） 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	2,090	2,108	18
	その他	1,500	1,535	35
	小 計	3,590	3,644	53
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	3,123	3,116	△7
	社 債	9,770	9,636	△133
	その他	2,000	1,928	△71
	小 計	14,893	14,681	△212
合 計		18,484	18,325	△158

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	3,457	2,132	1,325
	債 券	13,640	13,420	219
	国 債	2,366	2,278	87
	地方債	—	—	—
	社 債	11,273	11,142	131
	その他	37,093	35,467	1,626
	小 計	54,191	51,020	3,170
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	370	388	△18
	債 券	107,014	120,065	△13,051
	国 債	72,125	81,578	△9,452
	地方債	1,599	1,653	△54
	社 債	33,289	36,833	△3,544
	その他	136,810	147,913	△11,102
	小 計	244,195	268,367	△24,172
合 計		298,386	319,388	△21,001

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	3,383	892	△12
債 券	92,958	1,126	△4,669
国 債	69,869	858	△4,660
地方債	3,780	40	—
社 債	19,308	227	△8
その他	15,429	1,287	—
合 計	111,771	3,306	△4,681

32. 減損処理を行った有価証券

有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって

貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は170百万円（社債）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末において時価が簿価の50％程度以上下落したこと又は事業年度末において時価が簿価のおおむね30％以上50％程度未満下落した場合で過去の一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移・信用度を考慮の上、時価の回復が認められないと判定した場合であります。

33. 当座貸越契約（含む総合口座）及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、87,136百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが15,672百万円あります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも当庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めております。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を請じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1,738百万円
減価償却損金算入限度超過額	113
固定資産減損損失	190
賞与引当金	97
その他有価証券評価差額金	5,862
その他	377
繰延税金資産小計	8,380
評価性引当額	△5,371
繰延税金資産合計	3,009

繰延税金負債

前払年金費用	△135
その他	△0
繰延税金負債合計	△136
繰延税金資産の純額	2,873百万円

35. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債は該当ありません。

36. 担保評価基準適用の一部修正事項

過年度における当庫の担保評価基準の適用において、一部の担保不動産に鑑定評価取得漏れがあったため、当事業年度に鑑定評価を取得し、担保の処分可能見込額を見直した結果、貸倒引当金を379百万円取り崩しております。

損益計算書の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 16,681千円
子会社との取引による費用総額 225,305千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 349円71銭
4. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、655,858千円であります。
5. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

■ 直近の5事業年度における主要な事業の状況

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	13,167	11,816	13,006	12,657	14,038
経常利益(又は経常損失(△))	2,366	2,245	2,922	2,041	1,140
当期純利益(又は当期純損失(△))	1,556	1,793	1,789	1,460	832
出資総額	1,156	1,174	1,175	1,188	1,193
出資総口数(千口)	2,313	2,349	2,351	2,376	2,386
純資産額	39,220	45,101	38,621	24,430	25,736
総資産額	843,039	1,090,579	1,065,763	962,982	949,490
預金積金残高	743,285	804,445	819,346	812,578	802,369
貸出金残高	344,400	375,461	393,402	399,510	402,996
有価証券残高	308,490	450,079	449,519	395,156	317,058
単体自己資本比率(%)	10.69	11.20	10.56	10.88	10.96
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	20	20	20	20
役員数(人)	11	11	12	11	11
うち常勤役員数(人)	9	9	9	9	9
職員数(人)	570	581	590	578	580
会員数(人)	32,172	32,470	32,191	31,786	31,259

(注)総資産額には債務保証見返を含んでおりません。

■ 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
資金運用収支	9,544	9,574
資金運用収益	9,964	9,873
資金調達費用	419	299
役務取引等収支	251	238
役務取引等収益	688	686
役務取引等費用	437	447
その他の業務収支	△2,404	△3,752
その他業務収益	580	1,172
その他業務費用	2,984	4,924
業務粗利益	7,391	6,060
業務粗利益率	0.67%	0.60%

(注)1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利鞘

(単位:%)

	2022年度	2023年度
資金運用利回	0.90	0.98
資金調達原価率	0.63	0.71
総資金利鞘	0.27	0.27

利益率

(単位:%)

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.18	0.11
総資産当期純利益率	0.13	0.08

(注) 総資産経常(当期純)利益率(又は損失率)= $\frac{\text{経常(当期純)利益(又は損失)}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
業務純益	998	△895
実質業務純益	1,104	△533
コア業務純益	3,585	3,262
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	3,513	3,260

(注)1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

	平均残高		利 息		利回り(%)	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
資金運用勘定	1,097,462	1,007,145	9,964	9,873	0.90	0.98
うち貸出金	398,471	404,800	4,969	5,111	1.24	1.26
うち預け金	252,991	229,493	359	415	0.14	0.18
うち有価証券	442,424	367,808	4,544	4,249	1.02	1.15
資金調達勘定	1,060,034	969,794	419	299	0.03	0.03
うち預金積金	866,078	849,816	397	273	0.04	0.03

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度1,572百万円、2023年度1,603百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△366	251	△114	△885	795	△90
うち貸出金	116	△12	104	79	61	141
うち預け金	△61	91	29	△42	98	56
うち有価証券	△66	△185	△252	△862	567	△294
支払利息	△17	△72	△90	△27	△92	△119
うち預金積金	△1	△90	△91	△5	△119	△124

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
流動性預金	389,172	394,408
うち有利息預金	293,236	300,361
定期性預金	474,835	453,258
うち固定金利定期預金	474,835	453,258
うち変動金利定期預金	—	—
その他	2,070	2,149
計	866,078	849,816
譲渡性預金	—	—
合計	866,078	849,816

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金(外為含む)+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位:百万円)

	2023年3月末		2024年3月末	
	残高	構成比率(%)	残高	構成比率(%)
固定金利定期預金	440,777	100.0	422,442	100.0
変動金利定期預金	—	—	—	—
その他	0	0.0	0	0.0

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
手形貸付	8,529	7,129
証書貸付	377,608	384,173
当座貸越	10,009	11,360
割引手形	2,324	2,136
合計	398,471	404,800

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
変動金利	239,346	243,347
固定金利	160,164	159,649

貸出金の担保別内訳		
	(単位:百万円)	
	2022年度	2023年度
〈にっしん〉預金積金	1,666	1,905
有価証券	130	87
動産	－	－
不動産	54,245	53,560
その他	386	1,243
計	56,428	56,796
信用保証協会・信用保険	140,432	139,396
保証	33,261	32,185
信用	169,388	174,617
合計	399,510	402,996

債務保証見返の担保別内訳		
	(単位:百万円)	
	2022年度	2023年度
〈にっしん〉預金積金	168	47
有価証券	－	－
動産	－	－
不動産	78	72
その他	－	－
計	246	120
信用保証協会・信用保険	－	－
保証	－	－
信用	586	567
合計	833	688

貸出金業種別内訳						
	(単位:百万円)					
	2022年度			2023年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比率(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比率(%)
製造業	814	44,523	11.1	807	43,549	10.8
農業・林業	4	45	0.0	5	45	0.0
漁業	1	32	0.0	1	2	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	－	－	－	－	－	－
建設業	1,555	42,806	10.7	1,557	41,562	10.3
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－
情報通信業	61	1,211	0.3	62	1,198	0.2
運輸業・郵便業	245	14,704	3.6	245	14,181	3.5
卸売業・小売業	1,323	48,935	12.2	1,298	48,314	11.9
金融業・保険業	37	35,055	8.7	36	36,118	8.9
不動産業	1,097	73,117	18.3	1,097	72,040	17.8
物品賃貸業	19	1,453	0.3	19	1,693	0.4
学術研究・専門・技術サービス業	181	2,789	0.6	186	2,690	0.6
宿泊業	11	3,543	0.8	9	3,479	0.8
飲食業	609	8,427	2.1	597	8,231	2.0
生活関連サービス業・娯楽業	285	4,685	1.1	294	4,793	1.1
教育・学習支援業	37	674	0.1	40	658	0.1
医療・福祉	434	26,406	6.6	417	27,817	6.9
その他のサービス	706	16,249	4.0	710	16,470	4.0
小計	7,419	324,661	81.2	7,380	322,849	80.1
地方公共団体	5	9,368	2.3	6	14,960	3.7
個人(住宅・消費・納税資金等)	7,921	65,480	16.3	7,752	65,187	16.1
合計	15,345	399,510	100.0	15,138	402,996	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高				
	(単位:百万円)			
	2023年3月末		2024年3月末	
	残高	構成比率(%)	残高	構成比率(%)
設備資金	140,347	35.1	142,781	35.4
運転資金	259,163	64.9	260,214	64.6
合計	399,510	100.0	402,996	100.0

* 上記貸出金合計額のうち住宅ローン及び消費者ローンの残高は以下になります。
* 住宅ローンには、プロパー住宅資金、職員融資住宅資金等を含めています。

	(単位:百万円)	
	2023年3月末	2024年3月末
	残 高	残 高
住宅ローン	60,169	59,755
消費者ローン	3,558	3,873
合計	63,727	63,628

預貸率		
	(単位:%)	
	2022年度	2023年度
期末預貸率	49.16	50.22
期中平均預貸率	46.00	47.63

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率(%) (b)／(a)	引当率(%) (d)／(a－c)
金融再生法上の不良債権	2022年度	23,572	20,765	14,493	6,271	88.09%	69.08%
	2023年度	26,341	23,505	17,428	6,077	89.23%	68.18%
	破産更生債権及び これらに準ずる債権	2022年度	1,667	894	772	100.00%	100.00%
		2023年度	1,936	1,294	642	100.00%	100.00%
	危険債権	2022年度	19,315	12,675	4,979	91.40%	75.00%
		2023年度	21,491	15,081	4,807	92.54%	75.00%
	要管理債権	2022年度	2,589	923	518	55.68%	31.12%
		2023年度	2,913	1,053	627	57.66%	33.70%
	三月以上延滞債権	2022年度	－	－	－	－	－
		2023年度	－	－	－	－	－
	貸出条件緩和債権	2022年度	2,589	923	518	55.68%	31.12%
		2023年度	2,913	1,053	627	57.66%	33.70%
正常債権		2022年度	377,128				
		2023年度	377,628				
合 計		2022年度	400,700				
		2023年度	403,969				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債券放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

■ 有価証券に関する指標

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

〈2022年度〉

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	－	2,660	1,617	4,970	2,221	134,167	－	145,637
地方債	－	2,207	451	596	1,204	1,010	－	5,470
社債	1,701	10,003	7,773	2,682	11,648	31,194	－	65,003
株式	－	－	－	－	－	－	4,628	4,628
外国証券	2,204	6,271	7,749	26,563	38,109	37,340	30,455	148,693
その他の証券	－	1,691	6,554	－	3,778	－	13,698	25,723
合計	3,905	22,833	24,146	34,812	56,962	203,712	48,782	395,156

(単位:百万円)

〈2023年度〉

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	－	2,995	2,366	－	－	69,130	－	74,492
地方債	－	1,896	2,169	－	197	459	－	4,722
社債	1,002	8,241	3,611	5,906	8,246	29,415	－	56,423
株式	－	－	－	－	－	－	4,012	4,012
外国証券	2,331	5,214	19,287	23,075	31,457	37,185	31,269	149,821
その他の証券	－	5,517	2,513	2,912	965	－	15,678	27,585
合計	3,334	23,864	29,947	31,893	40,866	136,191	50,960	317,058

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
国債	177,349	105,150
地方債	6,303	4,614
社債	66,975	64,481
株式	3,131	2,185
外国証券	153,746	159,058
投資信託	34,874	32,273
その他の証券	44	44
合計	442,424	367,808

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

預証率

(単位:%)

	2022年度	2023年度
期末預証率	48.62	39.51
期中平均預証率	51.08	43.28

(注)1. 預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

売買目的有価証券

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

〈にっしん〉が保有する子会社・子法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、下記「市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しています。

なお、関連法人等株式は該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	2,090	2,108	18
	その他	—	—	—	1,500	1,535	35
	小計	—	—	—	3,590	3,644	53
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	3,123	3,116	△7
	社債	—	—	—	9,770	9,636	△133
	その他	—	—	—	2,000	1,928	△71
	小計	—	—	—	14,893	14,681	△212
合 計		—	—	—	18,484	18,325	△158

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,744	2,366	1,377	3,457	2,132	1,325
	債券	55,705	53,859	1,845	13,640	13,420	219
	国債	21,267	20,146	1,120	2,366	2,278	87
	地方債	3,835	3,739	95	—	—	—
	社債	30,602	29,973	629	11,273	11,142	131
	その他	26,822	25,816	1,005	37,093	35,467	1,626
	小計	86,272	82,043	4,229	54,191	51,020	3,170
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	699	741	△42	370	388	△18
	債券	160,406	173,165	△12,758	107,014	120,065	△13,051
	国債	124,370	134,447	△10,077	72,125	81,578	△9,452
	地方債	1,635	1,654	△18	1,599	1,653	△54
	社債	34,400	37,063	△2,662	33,289	36,833	△3,544
	その他	147,590	161,273	△13,682	136,810	147,913	△11,102
	小計	308,696	335,180	△26,484	244,195	268,367	△24,172
合 計		394,968	417,224	△22,255	298,386	319,388	△21,001

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は当該表には含めていません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2022年度 貸借対照表計上額	2023年度 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	149	149
非上場株式	35	35
組合出資金	3	3
合 計	187	187

■ 金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

■ デリバティブ取引

金利関連取引

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分・種類		2022年度				2023年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
為替予約	売建	536	0	524	12	168	0	182	△ 14
	買建	638	0	629	△ 16	205	0	205	13

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

■ 国際業務・為替業務

外貨建資産残高

(単位:万米ドル)

	2023年3月末	2024年3月末
外貨建資産	299	246

外国為替取扱高

(単位:万米ドル)

	2022年度	2023年度
仕向為替	7,947	7,856
被仕向為替	4,598	5,534
合計	12,545	13,390

内国為替取扱高

(単位:百万円)

		2022年度	2023年度
振込	仕向	717,999	742,225
	被仕向	757,684	793,012
代金取立	仕向	5,931	1
	被仕向	1,588	20

■ 自己資本調達手段の概要

- (1) 自己資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。
(2) コア資本に係る基礎項目は、地域のお客さまからお預かりしている普通出資金と〈にっしん〉が積み立てている利益剰余金、一般貸倒引当金等が該当します。

■ 連結の範囲に関する事項

- イ 自己資本比率告示第3条又は20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「当グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
該当ありません。
- ロ 当グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
日新ビジネスサービス(株) 〈にっしん〉従属業務
日新管財(株) 〈にっしん〉従属業務
日新リース(株) リース業務
- ハ 自己資本比率告示第7条又は第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。
- ニ 自己資本比率告示第25条第1項第1号イからロまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。
- ホ 信用金庫法(昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。)第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社又は法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第11号に掲げる会社であって、当グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。
- ヘ 当グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
該当ありません。
- 上記以外は、単体の定性的な開示事項と同じです。

自己資本の構成に関する開示事項

単 体

(単位:百万円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	43,832	44,622
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,188	1,193
うち、利益剰余金の額	42,690	43,476
うち、外部流出予定額(△)	46	47
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,232	1,620
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,232	1,620
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	45,064	46,243
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	53	44
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	53	44
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	413	487
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	466	532
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	44,598	45,711
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	391,449	398,227
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	18,378	18,780
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	409,828	417,007
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	10.88%	10.96%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89条第1項において準用する銀行法第 14条の2の規定」に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18年金融庁告示第21号)に基づき算出しています。
なお、〈にっしん〉は国内基準金庫です。

連結

(単位:百万円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	44,266	45,070
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,188	1,193
うち、利益剰余金の額	43,124	43,925
うち、外部流出予定額(△)	47	47
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,238	1,638
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,238	1,638
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	45,504	46,709
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	55	45
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	55	45
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	413	487
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	468	532
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	45,035	46,176
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	391,773	398,336
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	18,254	18,686
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	410,028	417,022
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.98%	11.07%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
なお、当グループは国内基準金庫です。

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っています。また、〈にっしん〉は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを基本的な施策として考えています。

自己資本の充実度に関する事項

単 体

(単位:百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	391,449	15,657	377,910	15,116
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	375,697	15,027	350,499	14,019
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,760	110	2,760	110
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	206	8	19	0
我が国の政府関係機関向け	380	15	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	48,171	1,926	57,434	2,297
法人等向け	160,598	6,423	140,240	5,609
中小企業等向け及び個人向け	65,275	2,611	64,764	2,590
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	65,665	2,626	64,693	2,587
三月以上延滞等	59	2	87	3
取立未済手形	33	1	82	3
信用保証協会等による保証付	4,602	184	4,974	198
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	14,384	575	2,708	108
出資等のエクスポージャー	14,384	575	2,708	108
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	13,560	542	12,731	509
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,397	135	4,567	182
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,757	70	2,055	82
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	6,029	241	6,108	244
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	16,851	674	27,091	1,083
ルック・スルー方式	16,851	674	27,091	1,083
マナデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	325	13	319	12
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,378	735	18,780	751
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	409,828	16,393	396,690	15,867

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	391,773	15,670	378,020	15,120
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	376,021	15,040	350,608	14,024
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,760	110	2,760	110
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	206	8	19	0
我が国の政府関係機関向け	380	15	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	48,171	1,926	57,434	2,297
法人等向け	159,842	6,393	139,232	5,569
中小企業等向け及び個人向け	65,275	2,611	64,764	2,590
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	65,665	2,626	64,693	2,587
三月以上延滞等	59	2	87	3
取立未済手形	33	1	82	3
信用保証協会等による保証付	4,602	184	4,974	198
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	14,234	569	2,558	102
出資等のエクスポージャー	14,234	569	2,558	102
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	14,790	591	13,998	559
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,397	135	4,567	182
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,759	70	2,056	82
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	7,257	290	7,375	295
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	16,851	674	27,091	1,083
ルック・スルー方式	16,851	674	27,091	1,083
マナデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—		
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	325	13	319	12
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,254	730	18,686	747
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	410,028	16,401	396,706	15,868

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引)によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法> $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$
5. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

■ 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の経営内容の悪化等により〈いっしん〉の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。

〈いっしん〉では、信用リスク管理は健全性と収益性に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、大口貸出先の動向や業種別貸出金の動向、自己査定結果などにより信用リスクの評価・計測を行い、その結果を理事会構成員全員が委員である「信用リスク管理部」に報告する態勢を整備しています。また、大口融資等の案件については、理事長、専務理事、常務理事及び融資統括部長等で構成された「融資審査会」で決議等を行っています。

貸倒引当金については、「資産査定規程」、「自己査定マニュアル」及び「償却・引当規程」に基づき、自己査定による債務者区分ごとに計

算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

イ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

単体

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内	858,652	836,187	445,459	451,821	227,303	148,646	31	17	299	275
国外	153,169	151,271	29,003	29,004	124,165	122,267	—	—	—	—
地域別合計	1,011,822	987,459	474,463	480,826	351,468	270,914	31	17	299	275
製造業	102,183	104,985	79,533	80,524	22,650	24,461	0	—	5	6
農業、林業	58	52	58	52	—	—	—	—	—	—
漁業	101	74	101	74	—	—	—	—	8	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	43,865	43,051	43,865	43,051	—	—	—	—	155	16
電気・ガス・熱供給・水道業	22,939	19,881	5,588	5,572	17,351	14,308	—	—	—	—
情報通信業	4,395	3,749	1,721	1,742	2,673	2,007	—	—	—	0
運輸業、郵便業	38,819	38,203	30,579	30,198	8,240	8,005	—	—	—	—
卸売業、小売業	62,095	60,792	52,464	51,685	9,609	9,105	22	1	28	93
金融業、保険業	159,321	157,134	40,228	42,316	118,837	114,491	8	15	—	—
不動産業	82,053	79,974	74,734	73,959	7,318	6,014	—	—	54	37
物品賃貸業	1,453	1,695	1,453	1,695	—	—	—	—	0	0
学術研究、専門技術サービス業	3,371	3,229	3,371	3,229	—	—	—	—	—	17
宿泊業	3,543	3,475	3,543	3,475	—	—	—	—	—	5
飲食業	8,914	8,781	8,914	8,781	—	—	—	—	9	—
生活関連サービス業、娯楽業	5,196	5,313	5,196	5,313	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	710	673	710	673	—	—	—	—	—	19
医療、福祉	27,281	28,660	27,281	28,660	—	—	—	—	0	46
その他のサービス	16,954	17,268	16,954	17,268	—	—	—	—	34	—
国・地方公共団体等	183,650	116,904	18,862	24,384	164,788	92,520	—	—	—	32
個人	58,786	57,592	58,786	57,592	—	—	—	—	1	—
その他	186,122	235,963	510	572	—	—	0	0	—	—
業種別合計	1,011,822	987,459	474,463	480,826	351,468	270,914	31	17	299	275
1年以下	45,533	47,829	41,339	44,164	3,914	3,335	31	17	—	—
1年超3年以下	50,489	51,096	29,474	32,737	21,014	18,359	—	—	—	—
3年超5年以下	71,812	76,957	54,272	49,407	17,539	27,550	—	—	—	—
5年超7年以下	84,565	112,346	48,821	82,824	35,743	29,521	—	—	—	—
7年超10年以下	225,653	177,330	170,697	136,430	54,956	40,900	—	—	—	—
10年超	347,619	286,023	129,320	134,777	218,298	151,246	—	—	—	—
期間の定めのないもの	537	484	537	484	—	—	—	—	—	—
その他	185,611	235,390	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	1,011,822	987,459	474,463	480,826	351,468	270,914	31	17	—	—

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	2022年度	2023年度	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		2022年度	2023年度
国内	858,976	836,297	444,703	450,813	227,303	148,646	31	17	299	275
国外	153,169	151,271	29,003	29,004	124,165	122,267	—	—	—	—
地域別合計	1,012,145	987,568	473,707	479,818	351,468	270,914	31	17	299	275
製造業	102,183	104,985	79,533	80,524	22,650	24,461	0	—	5	6
農業、林業	58	52	58	52	—	—	—	—	—	—
漁業	101	74	101	74	—	—	—	—	8	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	43,865	43,051	43,865	43,051	—	—	—	—	155	16
電気・ガス・熱供給・水道業	22,939	19,881	5,588	5,572	17,351	14,308	—	—	—	—
情報通信業	4,395	3,749	1,721	1,742	2,673	2,007	—	—	—	0
運輸業、郵便業	38,819	38,203	30,579	30,198	8,240	8,005	—	—	—	—
卸売業、小売業	62,095	60,792	52,464	51,685	9,609	9,105	22	1	28	93
金融業、保険業	159,321	157,134	40,228	42,316	118,837	114,491	8	15	—	—
不動産業	82,053	79,974	74,734	73,959	7,318	6,014	—	—	54	37
物品賃貸業	697	687	697	687	—	—	—	—	0	0
学術研究、専門技術サービス業	3,371	3,229	3,371	3,229	—	—	—	—	—	17
宿泊業	3,543	3,475	3,543	3,475	—	—	—	—	—	5
飲食業	8,914	8,781	8,914	8,781	—	—	—	—	9	—
生活関連サービス業、娯楽業	5,196	5,313	5,196	5,313	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	710	673	710	673	—	—	—	—	—	19
医療、福祉	27,281	28,660	27,281	28,660	—	—	—	—	0	46
その他のサービス	16,954	17,268	16,954	17,268	—	—	—	—	34	—
国・地方公共団体等	183,650	116,904	18,862	24,384	164,788	92,520	—	—	—	32
個人	58,786	57,592	58,786	57,592	—	—	—	—	1	—
その他	187,202	237,080	510	572	—	—	0	0	—	—
業種別合計	1,012,145	987,568	473,707	479,818	351,468	270,914	31	17	299	275
1年以下	44,777	46,821	40,583	43,156	3,914	3,335	31	17		
1年超3年以下	50,489	51,096	29,474	32,737	21,014	18,359	—	—		
3年超5年以下	71,812	76,957	54,272	49,407	17,539	27,550	—	—		
5年超7年以下	84,565	112,346	48,821	82,824	35,743	29,521	—	—		
7年超10年以下	225,653	177,330	170,697	136,430	54,956	40,900	—	—		
10年超	347,619	286,023	129,320	134,777	218,298	151,246	—	—		
期間の定めのないもの	537	484	537	484	—	—	—	—		
その他	186,691	236,507	—	—	—	—	—	—		
残存期間別合計	1,012,145	987,568	473,707	479,818	351,468	270,914	31	17		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、株式、その他の証券、投資信託、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、未収利息等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

□ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

単体

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	1,084	1,191	—	1,084	1,191
	2023年度	1,191	1,552	—	1,191	1,552
個別貸倒引当金	2022年度	5,984	5,752	131	5,852	5,752
	2023年度	5,752	5,450	324	5,428	5,450
合 計	2022年度	7,068	6,944	131	6,937	6,944
	2023年度	6,944	7,002	324	6,619	7,002

(単位:百万円)

連結

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	1,091	1,197	—	1,091	1,197
	2023年度	1,197	1,571	—	1,197	1,571
個別貸倒引当金	2022年度	6,023	5,808	131	5,892	5,808
	2023年度	5,808	5,513	328	5,479	5,513
合 計	2022年度	7,114	7,005	131	6,983	7,005
	2023年度	7,005	7,084	328	6,677	7,084

(注) 「当期減少額」の「その他」は、洗替えによる取崩額です。

ハ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

単 体	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	550	521	521	483	25	47	525	473	521	483	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	1	4	4	—	—	4	1	—	4	—	—	1
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	194	226	226	169	20	52	174	174	226	169	—	11
電気、ガス、熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	1	1	2	—	—	1	1	1	2	—	—
運輸業、郵便業	142	156	156	211	17	6	125	149	156	211	—	—
卸売業、小売業	859	842	842	853	38	61	820	780	842	853	—	—
金融・保険業	16	—	—	—	11	—	4	—	—	—	—	—
不動産業	719	789	789	516	—	80	719	708	789	516	—	22
物品賃貸業	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	21	16	16	17	—	—	21	16	16	17	—	—
宿泊業	916	914	914	910	—	—	916	914	914	910	—	—
飲食業	211	198	198	202	17	—	194	198	198	202	—	—
生活関連サービス業	719	522	522	476	—	20	719	501	522	476	—	—
教育、学習支援業	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—
医療、福祉	1,441	1,377	1,377	1,114	—	45	1,441	1,332	1,377	1,114	—	14
その他のサービス	50	44	44	357	1	6	49	38	44	357	174	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	135	134	134	134	—	—	135	134	134	134	—	—
合計	5,984	5,752	5,752	5,450	131	324	5,852	5,428	5,752	5,450	174	49

(単位:百万円)

連結	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	551	522	522	502	25	47	526	474	522	502	—	—
農業・林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	1	4	4	—	—	4	1	—	4	—	—	1
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	201	233	233	173	20	52	180	181	233	173	—	11
電気、ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	1	1	2	—	—	1	1	1	2	—	—
運輸業、郵便業	153	181	181	236	17	6	136	175	181	236	—	—
卸売業、小売業	864	849	849	860	38	63	826	785	849	860	—	—
金融・保険業	16	—	—	—	11	—	4	—	—	—	—	—
不動産業	722	791	791	518	—	80	722	711	791	518	—	22
物品賃貸業	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	21	16	16	17	—	—	21	16	16	17	—	—
宿泊業	926	917	917	910	—	—	926	917	917	910	—	—
飲食業	212	205	205	207	17	—	195	205	205	207	—	—
生活関連サービス業	719	525	525	476	—	22	719	502	525	476	—	—
教育、学習支援業	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—
医療、福祉	1,441	1,377	1,377	1,114	—	45	1,441	1,332	1,377	1,114	—	14
その他のサービス	51	44	44	357	1	6	49	38	44	357	174	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	135	134	134	134	—	—	135	134	134	134	—	—
合計	6,023	5,808	5,808	5,513	131	328	5,892	5,479	5,808	5,513	174	49

(注) 1. <にっしん>は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。 2. 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

ニ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単 体	エクスポージャーの額				連 結			
	2022年度		2023年度		2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)								
0%	—	289,264	—	231,024	—	289,264	—	231,025
10%	—	51,892	—	49,949	—	51,892	—	49,949
20%	7,710	241,034	12,414	287,590	7,710	241,034	12,414	287,590
35%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	126,555	301	134,447	146	126,555	301	134,447	146
75%	—	55,038	—	54,363	—	55,038	—	54,363
100%	23,006	216,107	7,149	205,784	23,006	216,430	7,149	205,893
150%	—	5	4,012	29	—	5	4,012	29
200%	—	—	—	—	—	—	—	—
250%	—	703	—	822	—	703	—	822
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,011,621	—	987,734	—	1,011,944	—	987,844	—

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減させるための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

<にっしん>では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しています。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

<にっしん>が扱う担保には、<にっしん>預金積金、有価証券、不動産等、保証には、信用保証協会保証、保証会社保証、人的保証等があります。その手続きについては、金庫が定める「貸出業務取扱規程」及び「担保物評価基準」等により適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺をする場合がありますが、金庫が定める事務取扱規程や各種約定書に基づき適切な取扱いに努めています。保有有価証券における保証には、日本国政府と地方公共団体があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,780	2,950	56,107	54,943	—	—	—	—

(注) 1. <にっしん>は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。 2. 「貸出金と自庫預金の相殺」により信用リスクが削減された額は、記載していません。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

お客さまの外国為替取引等に係るリスクヘッジにお応えするため、為替先物予約取引を取扱っております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全率との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項					単位 連結	
					(単位:百万円)	
		2022年度		2023年度		
与信相当額の算出に用いる方式		BSカレントエクスポージャー方式		BSカレントエクスポージャー方式		
グロス再構築コストの額		19		13		
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額		—		—		
		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額		
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	
①派生商品取引合計		31	17	31	17	
(i)外国為替関連取引		31	17	31	17	
(ii)金利関連取引		—	—	—	—	
(iii)金関連取引		—	—	—	—	
(iv)株式関連取引		—	—	—	—	
(v)貴金属(金を除く)関連取引		—	—	—	—	
(vi)その他コモディティ関連取引		—	—	—	—	
(vii)クレジット・デリバティブ		—	—	—	—	
②長期決済期間取引		—	—	—	—	
合計		31	17	31	17	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	
担保の種類別の額		—	—	—	—	
		信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額		—	—	
		プロテクションの購入		プロテクションの提供		
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額		—	—	—	—	

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項(投資家の場合)※オリジネーターの場合は、該当ありません

イ リスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、〈にっしん〉においては、余資運用の一環として購入する場合にはオリジネーターにあたる取引には該当しません。

当該運用にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、「資金運用会議」等で報告を行い、適切なリスク管理に努めています。

また、証券化商品への投資は、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

〈にっしん〉は標準的手法を採用しています。

ハ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、〈にっしん〉が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格

付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単位 連結

- a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)
該当ありません。
- b. 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

単位 連結

- a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)
該当ありません。
- b. 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単位 連結

信用リスク削減手法の適用の有無	なし
-----------------	----

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

〈にっしん〉では、オペレーショナル・リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク及び金庫業務を遂行する中で発生する恐れのある種々のリスク」と定義し、理事会構成員全員が委員である「オペレーショナル・リスク管理部会」において、各部門が所管するオペレーショナル・リスクについて、

定期的に「リスク管理計画」に基づく改善対策を実施し、その改善状況を評価・検討しています。

- ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
〈にっしん〉ではオペレーショナル・リスクを算出する方法として、基礎的手法を採用しています。

■ 出資・株式等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券が該当します。(注)

そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて理事会、市場リスク管理部会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけされており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心がけています。なお、取引にあたっては、

〈にっしん〉が定める「資金運用規程」や毎期定める「余資運用の基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。また、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式に関しては、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」などに基づいた適切な運用・管理を行っています。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、〈にっしん〉が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っています。

(注)2022年度まで出資等エクスポージャーに計上していた上場株式を投資対象とする投資信託及び不動産投資信託(REIT)は、2023年度からリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに計上しています。

イ 貸借対照表計上額及び時価				
単体				
(単位:百万円)				
区 分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	15,199	15,199	3,895	3,895
非 上 場 株 式 等	3,543	—	4,713	—
合 計	18,742	15,199	8,608	3,895

連結				
(単位:百万円)				
区 分	2022年度		2023年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	15,199	15,199	3,895	3,895
非 上 場 株 式 等	3,393	—	4,563	—
合 計	18,593	15,199	8,458	3,895

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 非上場株式等には、信金中央金庫及びその他の出資金等を含めて記載しています。

■ リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体		
(単位:百万円)		
	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	52,194	64,984
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—

■ 金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

- (1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
〈にっしん〉では、金利リスクについて市場リスクの一つとして管理しています。金利リスクとは、「市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、金融資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク(※)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより管理に努めています。
※銀行勘定の金利リスクとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。
- (2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明並びにリスクの計測頻度
〈にっしん〉では、リスクごとに自己資本を配賦し、取り得るリスク量の許容範囲を明確にしており、金利リスクは市場リスクの一つとして自己資本が配賦されています。また、評価損益額、金利リスク枠等に限度を設定しています。
損失額や金利リスク量を毎営業日に計測して一定の範囲に抑えるように管理を行っております。また、月末を基準日として銀行勘定の金利リスクを含む市場リスクを計測し、毎月の市場リスク量全体の評価を行うとともに、市場リスク管理部会に報告しています。
- (3) ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明
〈にっしん〉では、特定のリスクを軽減させる目的でヘッジ等は実施しております。ヘッジ会計も行っていません。

ロ 金利リスクの算定方法の概要

- (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE(注1)及びΔNII(注2)並びに〈にっしん〉がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
(注1) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
(注2) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は2.5年です。
- ③流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
〈にっしん〉では銀行勘定の金利リスクの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。

ロ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額				
単体 連結				
(単位:百万円)				
	2022年度		2023年度	
売 却 益	632	892		
売 却 損	163	12		
償 却	—	—		

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

ハ 貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で認識されない評価損益の額		
単体 連結		
(単位:百万円)		
	2022年度	2023年度
評 価 損 益	960	1,332

二 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額		
単体 連結		
(単位:百万円)		
	2022年度	2023年度
評 価 損 益	—	—

単体		
(単位:百万円)		
	2022年度	2023年度
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

- ⑥スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)
割引金利間の相関や割引金利のリスクフリー・レートに対する追跡は考慮していません。
- ⑦内部モデルの使用等、ΔEVEとΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。
- ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明
前期末から主に日本国債の保有が711億円減少したことにより、ΔEVEの最大値は9,330百万円減少しました。
- ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%を上回っています。ΔEVEの最大値25,656百万円のうち、10,097百万円は日本国債によるものです。
- (2) 〈にっしん〉が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ①金利ショックに関する説明
ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や想定シナリオに基づく金利変動としています。
- ②金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIと大きく異なる点)
〈にっしん〉では、債券や預貸金の金利リスクを市場リスクの一つとしてVaR(保有期間1ヵ月、観測期間1年、信頼区間99%)やGPS分析で計測しており、市場リスクとして取り得るリスク量には上限を設定しています。具体的には、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品毎に計測した市場リスク量を、配賦された自己資本の範囲内に収めることで健全性の確保に努めています。なお、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、損失限度及び金利リスク枠を設定し、これらを毎営業日計測しています。また、毎月のストレステストの実施にあたり、過去の事例や想定シナリオに基づく金利変動による影響等を検証するとともにストレシナリオ発現時のリカバリープランを検討しています。

単体				
(単位:百万円)				
銀行勘定の金利リスク				
項番	イ		ハ	
	ΔEVE		ΔNII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
1 上方パラレルシフト	25,656	34,987	0	0
2 下方パラレルシフト	0	0	1,647	1,649
3 スティープ化	23,290	32,439		
4 フラット化	0	0		
5 短期金利上昇	0	0		
6 短期金利低下	514	1,159		
7 最大値	25,656	34,987	1,647	1,649
8 自己資本の額	ホ		ヘ	
	当期末		前期末	
	45,711		44,598	

(注) 連結会社の有する金利リスクは僅少であり、重要性の観点から連結後の銀行勘定の金利リスクは計測していません。

■ 貸倒引当金、貸出金償却

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P17「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」を参照ください。

貸出金償却

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
貸出金償却	174	49

■ 役職員の報酬体系について

1.対象役員

〈にっしん〉における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職金」で構成されています。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、理事の報酬を理事会で、監事の報酬を監事会で、それぞれ総代会で認められている総額の範囲内で決定しています。

【賞与】

役員賞与は、当該役員賞与の対象となる会計期間中の総代会においてあらかじめ総枠についての決議を行い、その総枠の範囲内で、会計期間終了後の理事会及び監事会で決議しています。

【退職金】

退職金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、〈にっしん〉では、全役員に適用される退職金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めています。

- ①役員退職金:退職した場合
- ②退職弔意金:在職中に死亡した場合
- ③退職金の算定:在任期間に応じた支給率

(2)2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	200

- (注)1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です。(期中に退任した者を含む)。
2. 左記の内訳は、「基本報酬」154百万円、「賞与」22百万円、「退職金」23百万円となっています。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に計上した未払費用を除く)と当年度に計上した未払費用の合計額です。
「退職金」は、当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めています。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

〈にっしん〉における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、〈にっしん〉の非常勤役員、〈にっしん〉の職員、〈にっしん〉の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、〈にっしん〉の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
2. 「主要な連結子法人等」とは、〈にっしん〉の連結子法人等のうち、〈にっしん〉の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等を含みます。「なお、2023年度においては、該当する会社はありませんでした。」
3. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
4. 2023年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 退職給付会計について

1.採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため昭和41年8月より適格退職年金による退職給付制度を採用していましたが、平成18年10月より現在の確定給付企業年金法に基づく退職給付制度に移行しています。

〈にっしん〉は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、〈にっしん〉の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める〈にっしん〉の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項(2023年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,680,937百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,770,192百万円 |
| 差引額 | △89,255百万円 |

- ②制度全体に占める〈にっしん〉の掛金拠出割合
(2023年3月31日現在) 0.5735%

③補足説明

左記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 147,969 百万円及び別途積立金 58,714 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、〈にっしん〉は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金112百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は〈にっしん〉の実際の負担割合とは一致しません。

2.退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

区 分	金 額	
	2022年度	2023年度
退職給付債務(A)	2,225	2,175
年金資産(B)	2,930	3,182
前払年金費用(C)	△413	△487
未認識過去勤務費用(D)	－	－
未認識数理計算上の差異(E)	△292	△519
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	－	－
退職給付引当金(A－B－C－D－E－F)	0	0

お詫び: 2022年度の前払年金費用及び未認識数理計算上の差異の額の数値を訂正しております。

3.退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

区 分	金 額	
	2022年度	2023年度
勤務費用(A)	126	119
利息費用(B)	10	18
期待運用収益(C)	△13	△24
過去勤務費用の費用処理額(D)	－	－
数理計算上の差異の費用処理額(E)	△79	△75
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	－	－
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	－	－
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	43	38

4.退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(単位:%)

区 分	摘 要	
	2022年度	2023年度
(1) 割引率	0.82	1.02
(2) 長期期待運用収益率	0.82	1.02
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準	給付算定式基準
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	現在未認識過去勤務費用はありません。	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から損益処理する)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	現在未認識会計基準変更時差異はありません。	

■ 連結の状況

子会社等の状況

(単位:百万円)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	〈にっしん〉議決権 比率(%)	その他
日新ビジネスサービス(株)	明石市本町2丁目3番20号	〈にっしん〉従属業務	1998年4月27日	20	100	注1
日新管財(株)	明石市本町2丁目3番20号	〈にっしん〉従属業務	1971年4月 1日	10	100	注2
日新リース(株)	明石市本町2丁目3番20号	リ ー ス 業 務	1991年1月29日	30	80	注3

- (注) 1. 1998年4月、〈にっしん〉のために人材派遣、調度品管理業務等を営むことを目的に〈にっしん〉100%出資により設立され現在に至ります。現在委託している主たる業務は事務委託などがあります。
2. 1971年4月、保険代理店業務を主体として設立しましたが、2002年3月〈にっしん〉100%出資子会社とし、主として〈にっしん〉事業用不動産管理業務を営むことに目的変更しました。2007年6月、社名を若葉土地建物株式会社から日新管財株式会社に変更しました。2023年12月、事業活動を休止しており、休眠会社になっています。
3. 1991年1月、リース会社として設立。2003年6月〈にっしん〉出資比率を80%に引き上げ子会社とし、現在に至ります。

5 連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結経常収益	13,630	12,310	13,506	13,184	14,538
連結経常利益	2,376	2,258	2,947	2,072	1,164
親会社株主に帰属する当期純利益	1,563	1,800	1,805	1,477	846
連結純資産額	39,614	45,502	39,152	24,982	26,304
連結総資産額	843,229	1,090,853	1,066,100	963,321	949,608
連結自己資本比率(%)	10.80	11.30	10.66	10.98	11.07

- (注) 1. 連結総資産額には債務保証見返を含んでおりません。

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)【連結】

(単位:百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,671	1,951
危険債権	19,384	21,555
三月以上延滞債権	0	0
貸出条件緩和債権	2,589	2,913
小計(A)	23,645	26,420
正常債権(B)	378,586	379,309
総与信残高(A)+(B)	402,231	405,730

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者により利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

事業の種類区分毎の収益等

(単位:百万円)

	日新信用金庫	日新ビジネスサービス(株)	日新管財(株)	日新リース(株)
経常収益(2023年度)	14,038	79	11	651
経常利益(2023年度)	1,140	2	3	24
総資産額(2024年3月末)	949,490	65	56	1,726

- (注) 総資産額には債務保証見返を含んでいません。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

(資産の部)	2023年3月末	2024年3月末
現金及び預け金	160,275	220,663
有価証券	395,007	316,909
貸出金	398,754	401,988
外国為替	403	379
その他資産	5,849	7,191
有形固定資産	6,037	6,110
建物	2,646	2,522
土地	2,611	2,611
リース資産	389	577
その他の有形固定資産	390	398
無形固定資産	77	63
ソフトウェア	72	58
その他の無形固定資産	5	5
退職給付に係る資産	413	487
繰延税金資産	3,509	2,899
債務保証見返	833	688
貸倒引当金	△7,005	△7,084
資産の部合計	964,155	950,297
(負債の部)		
預金積金	812,469	802,249
借入金	122,600	117,900
その他負債	2,365	2,194
賞与引当金	350	351
役員退職慰労引当金	206	214
睡眠預金払戻損失引当金	28	23
偶発損失引当金	317	371
債務保証	833	688
負債の部合計	939,172	923,992
(純資産の部)		
出資金	1,188	1,193
利益剰余金	43,124	43,925
会員勘定合計	44,313	45,118
その他有価証券評価差額金	△19,448	△18,933
評価・換算差額等合計	△19,448	△18,933
非支配株主持分	117	119
純資産の部合計	24,982	26,304
負債及び純資産の部合計	964,155	950,297

連結損益計算書

(単位:百万円)

	2022年度 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)	2023年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)
経常収益	13,184	14,538
資金運用収益	9,951	9,860
貸出金利息	4,957	5,098
預け金利息	359	415
買入手形利息及びコールローン利息	—	1
有価証券利息配当金	4,542	4,247
その他の受入利息	91	96
役務取引等収益	685	683
その他業務収益	1,121	1,688
その他経常収益	1,425	2,306
償却債権取立益	87	23
その他の経常収益	1,337	2,282
経常費用	11,112	13,373
資金調達費用	419	299
預金利息	395	271
給付補填備金繰入額	2	1
その他の支払利息	22	26
役務取引等費用	437	447
その他業務費用	3,560	5,464
経費	6,176	6,478
その他経常費用	518	682
貸倒引当金繰入額	22	403
その他の経常費用	496	279
経常利益	2,072	1,164
特別損失	1	0
固定資産処分損	1	0
税金等調整前当期純利益	2,070	1,164
法人税、住民税及び事業税	464	444
法人税等調整額	125	△128
法人税等合計	589	315
当期純利益	1,481	849
非支配株主に帰属する当期純利益	3	2
親会社株主に帰属する当期純利益	1,477	846

連結剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	2022年度 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)	2023年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)
利益剰余金期首残高	41,694	43,124
利益剰余金増加高	1,477	846
親会社株主に帰属する当期純利益	1,477	846
利益剰余金減少高	46	46
配当金	46	46
利益剰余金期末残高	43,124	43,925

連結貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 8年～39年 |
| その他 | 5年～20年 |
- 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
7. 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定することとしております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び融資統括部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理統括部資産査定課が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は525百万円であります。
- 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 10-1. 「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の未処理額を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- なお、当連結会計年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、「退職給付に係る資産」として連結貸借対照表に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 |
|----------|---|
- 10-2. 当庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の近隣の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- | | |
|--|--------------|
| ①制度全体の積立状況に関する事項(2023年3月31日現在) | |
| 年金資産の額 | 1,680,937百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,770,192百万円 |
| 差引額 | △89,255百万円 |
| ②制度全体に占める当庫の掛金拠出割合(2023年3月31日現在) | 0.5735% |
| ③補足説明 | |
| 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当庫は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金112百万円を費用処理しております。 | |
| なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当庫の実際の負担割合とは一致しません。 | |
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方

- 法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として受入為替手数料及びその他の受入手数料があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
- 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
16. 有形固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用に計上しております。
17. 投資信託及び外国証券の解約における解約益は有価証券利息配当金に、解約損は国債等債券償還損に計上しております。
18. 会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。
- | | |
|-----------------------|--|
| (1)貸倒引当金 | 7,084百万円 |
| ①金額の算出方法 | 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しております。 |
| ②金額の算出に用いた主要な仮定 | 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、要管理先に係る債権については対象先の件数が少なく、債権額から回収可能見込額を控除した残額(以下、「未保全額」という。)が大きい一部の先の債務者区分の変動によって貸倒引当金の算定に用いる予定損失率が大きく変動し、総体として適正な水準の引当を安定的に行うことが困難な状況にあるため、従来の算定方法に加えて、貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす一部の先について、未保全額に一定の損失率を乗じた金額を加算し、貸倒引当金を計上しております。破綻懸念先に係る債権については、一定期間にわたって業績回復の見通しが立たない債務者の存在も考慮したうえで予想損失率を設定し、貸倒引当金を計上しております。 |
| ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響 | 個別貸出先の業績変化や、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 |
19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権債務はありません。
20. 有形固定資産の減価償却累計額 5,057百万円
21. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 1,936百万円 |
| 危険債権額 | 21,491百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 一百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 2,913百万円 |
| 合計額 | 26,341百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができな可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,950百万円であります。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|--|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 預け金 | 0百万円 |
| 有価証券 | 131,129百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 0百万円 |
| 借入金 | 117,900百万円 |
| 上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金60,000百万円、収納金事務取扱の担保として現金0百万円を差し入れております。 | |
24. 出資1口当たりの純資産額10,970円72銭
25. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、お客さまに安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、「営業戦略会議運営規程」、「収益改善検討会議要領」及び「営業運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されておりますが、外国為替持高の管理及び持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しております。これらはヘッジ会計を適用しておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当グループが抱えるリスク全体を総合的に管理することを目的として、理事長、専務理事、常務理事、理事及び本部各部長が出席するリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会はリスク・カテゴリー毎にリスク管理部会を設置しており、各リスク管理部会は「リスク管理基本規程」に基づき担当するリスクの重要性を認識し、リスク管理能力の向上に努めております。リスク管理委員会では、当グループのリスク管理態勢について、リスクの重要性及び緊急性に応じて計画的に整備が図られているか等を協議・検討しております。また、委員会における協議・検討の結果は、理事会に報告することとしております。

①信用リスクの管理

当グループは、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会、経営改善指導会議及び信用リスク管理部会を設置しております。融資審査会は、理事長、専務理事、常務理事及び融資統括部長が出席して、通常週1回開催し、担当役員の決裁権限を超える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一人グループの基本方針など融資に係る重要案件についての決裁等を行っております。経営改善指導会議は、理事長、専務理事、常務理事及び融資統括部長が出席して、積極的に経営改善支援を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しております。また、信用リスク管理部会は、理事長、専務理事、常務理事、理事及び監査部長が出席して、経営方針及び信用リスク管理方針に従って各所管部門が抱える信用リスクの把握や管理方法等について協議・検討しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当グループは、統合的リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しており、理事長、専務理事、常務理事、理事及び監査部長が出席する市場リスク管理部会において、市場リスク管理の実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(ii)為替リスクの管理

当グループは、為替の変動リスクに関して、外国為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力売却・買持が等しいスクウェアを原則としており、直先総合持高を極力スクウェアに調整することにより管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき、理事長、専務理事、常務理事、資金証券部長、資金証券部次席及び担当者が出席する資金運用会議において投資戦略を策定しております。また、ポートフォリオのリスク・リターンの状況については市場リスク管理部会において分析・検討・協議を実施しております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約とALMの一環として金利スワップ取引があります。先物為替予約は、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しております。金利スワップ取引は、金利スワップ取引取扱要領に基づき取引の執行、事務管理を実施することとしておりますが、当連結会計年度において取扱いはありません。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引であります。

当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当庫のVaRは分散共分散法(保有期間1カ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、2024年3月31日現在で10,360百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

預け金、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引は、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとにより幅が異なる)が生じた場合の金融商品の時価は25,656百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、預金量の0.6%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

26. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、外国為替(資産・負債)は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	220,663	220,103	△560
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,484	18,325	△158
その他有価証券(*3)	298,386	298,386	—
(3) 貸出金	401,988		
貸倒引当金(*1)	△6,890		
	395,098	396,697	1,599
金融資産計	932,632	933,513	880
(1) 預金積金	802,249	801,370	△878
(2) 借入金	117,900	117,900	—
金融負債計	920,149	919,270	△878
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△0	△0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△0	△0	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)現金及び預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、有価証券に関する注記事項については27から29に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額。

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(OIS SWAP)で割り引いた価額。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(TONA、OIS SWAP)を用いております。

(2)借入金

借入金のうち、残存期間が1年超のものについては、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	35
組合出資金(*2)	3
信金中央金庫出資金(*1)	4,526
合 計	4,564

(※1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金(*1)	95,000	—	20,000	—	10,000	22,500
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	—	1,900	3,700	1,400	2,900	8,600
その他有価証券のうち 満期があるもの	3,325	5,400	7,300	6,206	16,843	212,223
貸出金(*2)	66,116	40,359	38,799	31,476	25,291	164,683
合 計	164,441	47,659	69,799	39,082	55,034	408,006

(※1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金(*1)	627,363	110,805	44,484	2,208	16,996	390
借入金	79,300	16,000	15,800	6,800	—	—
合 計	706,663	126,805	60,284	9,008	16,996	390

(※1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	2,090	2,108	18
	その他	1,500	1,535	35
	小 計	3,590	3,644	53
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	3,123	3,116	△7
	社 債	9,770	9,636	△133
	その他	2,000	1,928	△71
	小 計	14,893	14,681	△212
合 計		18,484	18,325	△158

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	3,457	2,132	1,325
	債 券	13,640	13,420	219
	国 債	2,366	2,278	87
	地方債	—	—	—
	社 債	11,273	11,142	131
	その他	37,093	35,467	1,626
	小 計	54,191	51,020	3,170
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	370	388	△18
	債 券	107,014	120,065	△13,051
	国 債	72,125	81,578	△9,452
	地方債	1,599	1,653	△54
	社 債	33,289	36,833	△3,544
	その他	136,810	147,913	△11,102
	小 計	244,195	268,367	△24,172
合 計		298,386	319,388	△21,001

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	3,383	892	△12
債 券	92,958	1,126	△ 4,669
国 債	69,869	858	△ 4,660
地方債	3,780	40	—
社 債	19,308	227	△ 8
その他	15,429	1,287	—
合 計	111,771	3,306	△ 4,681

29. 減損処理を行った有価証券

有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結

貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は170百万円(社債)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末において時価が簿価の50%程度以上下落したこと又は連結会計年度末において時価が簿価のおおむね30%以上50%程度未満下落した場合で過去の一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移・信用度を考慮の上、時価の回復が認められないと判定した場合であります。

30. 当座貸越契約(含む総合口座)及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、86,944百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが15,480百万円あります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも当庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めております。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じております。

31. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,175百万円
年金資産(時価)	3,182百万円
未積立退職給付債務	1,006百万円
会計基準変更時差異の未処理額	—百万円
未認識数理計算上の差異	△519百万円
未認識過去勤務費用	—百万円
連結貸借対照表計上額の純額	487百万円
退職給付に係る資産	487百万円
退職給付に係る負債	—百万円

32. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債は該当ありません。

33. 担保評価基準適用の一部修正事項

過年度における当庫の担保評価基準の適用において、一部の担保不動産に鑑定評価取得漏れがあったため、当連結会計年度に鑑定評価を取得し、担保の処分可能見込額を見直した結果、貸倒引当金を379百万円取り崩しております。

連結損益計算書の注記

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 355円51銭

3. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益は、655,858千円であります。

4. 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。



日新信用金庫

〒673-0892 明石市本町2-3-20

フリーダイヤル イコー ニッシンバンク
 0120-15-2489

FAX.078-912-4589

<https://www.nisshin-shinkin.co.jp/>

ご意見・ご質問・ご感想は、〈にっしん〉ホームページの
「ご意見・お問合せ」まで



Instagram



LINE



ホームページ



環境に配慮した植物油インキを
使用して印刷しています。